

入札説明書

平成30年2月19日に公告した下記業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとします。

本書を熟読の上、必要な手続きを行って下さい。

■ 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：平成30年度「なは市議会だより」印刷製本業務
- (2) 履 行 場 所：那覇市泉崎1丁目1番1号 議会事務局 調査法制課
- (3) 履 行 内 容：仕様書のとおり
- (4) 契約予定日：平成30年4月1日
- (5) 履 行 期 間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

■ 入札参加資格確認申請書の提出について

- (1) 受付期間：平成30年2月28日(水)～3月9日(金)午後5時
- (2) 提出場所：那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所(4階) 議会事務局 調査法制課

■ 入札説明会の日時・場所

- (1) 日時：平成30年3月20日(火)午前10時
- (2) 場所：那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所(4階) 議会会議室

■ 入札の日時・場所

- (1) 日時：平成30年3月27日(火)午前10時
- (2) 場所：那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所(4階) 議会会議室

■ 最低制限価格について

本業務において過度な低価格発注による印刷物の品質の悪化等を防止する観点から、最低制限価格を設定します。

■ 契約担当課

議会事務局 調査法制課 TEL 862-8194 (担当 島袋)



1 入札参加資格について

次に掲げる事項のすべてを満たす者でなければ入札に参加することができません。

- (1) 本市に本店・支店又は営業所がある者
- (2) 総務部法制契約課が管理する平成 29 年度 物品購入等入札参加資格者名簿に第 1 希望業種又は第 2 希望業種が普通印刷で登録された業者
- (3) 校正原稿の校了後から納品まで、約 14 万部の大量印刷を 8 日以内(土、日曜日含む)で確実に遂行できる者
- (4) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(以下「能力のない者」という。)、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。なお、「能力のない者」とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた人及び未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (6) 市税を滞納していないこと
- (7) 経営状態が健全であると認められること
- (8) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと(同要綱別表指名停止基準表に該当していないこと)

2 入札参加資格の確認申請について

- (1) 「入札参加資格」に掲げる入札参加資格の有無についての確認を行いますので、本件入札への参加希望者は、下記のとおり提出して下さい。

- ア 提出書類 : ・競争入札参加資格確認申請書(別紙の様式)
・競争入札参加資格確認資料(別紙の様式)
・印鑑証明書(原本)
・納税証明書(滞納のない証明書)(原本)

[法人] 法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税
※平成 30 年 1 月 1 日以降に発行されたものを提出して下さい。

- ・封筒(申請者の住所と氏名等を記載して **82 円切手を貼付**)
(通知書送付用)

- イ 受付期間 : 2 月 28 日(水)～3 月 9 日(金)午後 5 時
(土・日を除く、午前 9 時から午後 5 時に受付(正午～午後 1 時を除く))

- ウ 提出場所 : 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市役所(4 階) 議会事務局 調査法制課

TEL 862-8194 (担当 島袋)

(2) その他

- ア 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外には申請者に無断で使用しません。
- イ 提出された申請書等は返却しません。
- ウ 提出期限後における申請書等の差し替え、再提出は認めません。

3 入札参加資格の認定通知について

- (1) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に3月15日(木)までに郵送します。

なお、電話等による結果の問い合わせには応じません。

- (2) 「競争入札参加資格確認申請書」及び「参加資格確認資料」を提出期限までに提出しない者、および入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消します。

4 その他

- (1) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、那覇市契約規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守してください。
- (2) 契約の締結については、本件業務に係る平成30年度予算の成立を条件とします。